

高額療養費制度

高額療養費制度とは

医療機関や薬局の窓口で支払った額（この額に入院時の食事負担や差額ベッド代等は含みません）が暦月（月の初めから終わりまで）で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。ひとつの医療機関、入院・外来別、医科・歯科別で計算します。

自己負担限度額とは

≪70歳未満≫ 合算基準額を満たし上限額を超えて支払った場合は、後日還付されます

所得区分*1 健保：標準報酬月額 国保：(旧但書)年間所得	区分	自己負担限度額（世帯単位）	多数回該当*2
健保：83万円以上 国保：901万円超	ア	252,600円+（医療費－842,000円）×1%	140,100円
健保：53～79万円 国保：600万～901万円	イ	167,400円+（医療費－558,000円）×1%	93,000円
健保：28～50万円 国保：210万～600万円	ウ	80,100円+（医療費－267,000円）×1%	44,400円
健保：26万円以下 国保：210万円以下	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税	オ	35,400円	24,600円
世帯合算基準額*3		21,000円	

≪70歳以上≫ それぞれを一旦支払い後、上限額を超えた場合は後日還付されます

所得区分（年収）	自己負担限度額		多数回該当*2	
	外来（個人ごと）	入院+外来（世帯単位）		
現役並みⅢ 約1160万円～	3割	252,600円+（医療費－842,000円）×1%	140,100円	
現役並みⅡ 約770万～1160万円		167,400円+（医療費－558,000円）×1%	93,000円	
現役並みⅠ 約370万～770万円		80,100円+（医療費－267,000円）×1%	44,400円	
一般	2割/1割	18,000円 （年14万4千円）*4	57,600円	44,400円
非課税世帯Ⅱ		8,000円	24,600円	
非課税世帯Ⅰ			15,000円	
世帯合算基準額		合算基準はありません		

*1 標準報酬月額：基本給・諸手当(残業・通勤手当等)、年4回以上給付の賞与などの報酬を月平均した金額
年間所得：前年の国保加入者の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金等の合計からの基礎控除(33万円)を控除した額。

*2 多数回該当：過去12か月間に3回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。

*3 世帯合算：お一人の一回分の窓口負担では、高額療養費の支給対象とはならなくても、複数の受診や同じ世帯にいる他の方（同じ医療保険に加入している方に限る）の受診について、窓口でそれぞれ支払った自己負担額を1ヶ月（暦月）単位で合算することが出来ます。
その合算が一定額を超えたときは、超えた分を高額療養費として支給します。
*ただし70歳未満の方は21,000円以上の自己負担のみ合算されます。

*4 年間上限額：外来のみ年間（8月～翌年7月）の上限額は14万4千円となります。
（70歳以上の方のみ）

入院や高額な外来診療を受ける時は

「限度額適用認定証」

「限度額適用認定・標準負担額減額認定証」の申請をしましょう

申請について

- 申請先は、各医療保険者（健康保険証の発行元）です。
例）青森市国保→青森市役所駅前庁舎（アウガ）1階 国保医療年金課 [017-734-5343]、
全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部→申請書を郵送 [017-721-2799] など
- 申請に必要なもの
認定証：保険証・印鑑・マイナンバーカード
※代行申請が可能です。代わりに申請する方の身分証をご用意ください。
還付：保険証・印鑑・マイナンバーカード・医療費の領収書・通帳（被保険者名義）

自己負担限度額（例）：区分「ウ」または「現役並み所得Ⅰ」の方

医療費（保険分10割）100万円で自己負担金（3割）30万円の場合

自己負担限度額 $80,100 \text{円} + (1,000,000 \text{円} - 267,000 \text{円}) \times 0.01 = 87,430 \text{円}$

高額療養費 $300,000 \text{円} - 87,430 \text{円} = 212,570 \text{円}$

check



以下の方は

限度額適用認定証の申請が必要なく

限度額を超える支払いが自動的に免除されます

- 70歳以上の現役並み所得（窓口負担3割）区分Ⅲの方
- 70歳以上の一般区分の方
- マイナンバーカードを保険証として利用している方
* 利用するにはパソコン・スマホからマイナポータルを通じて申し込みが必要です

制度内容についてご不明な点ございましたら、各保険者または医療連携部へご相談ください。

青森県立中央病院 医療連携部 017-726-8177